

本会議から付託された議案11件の審査を行うため、3月13日に産業水道委員会を開催しました。

## 議案第1号 平成26年度総社市一般会計補正予算（第8号）について

### ～内容～

本件のうち本委員会の所管に属する部分は、国の補正予算に計上された地方創生に係る交付金を活用して実施する、地域消費喚起事業、及び、地方創生先行型事業に係るものの増額のほか、事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

### ～結果～

次のような審査のあと、反対討論があったので起立採決の結果、起立多数で**原案を可決**すべきであると決定した。

なお、本件のうち本委員会の所管に属する部分については可決することに決したが、委員から**附帯決議案**が提案され、**附帯決議案**に対する提案説明ののち、**附帯決議**を付することに賛成の討論、反対の討論があったため、**附帯決議**を付することについて、起立による採決を行ったところ、賛成多数で**附帯決議を付する**ことに決定した。

### ～質疑～

**問：国の「地域住民生活等緊急支援」として実施されるプレミアム付き商品券について、その詳細な内容はどうか。**

答：1,000円で購入した商品券で1,200円分の買い物ができる、プレミアム率20%の商品券、総額6億円分を販売する。年齢を問わず、市民一人当たり5千円から5万円までの範囲で購入でき、市内でのみ使えるものとするが、三菱自動車を新規に購入する場合には、50台分に限り、その限度額を100万円とするものである。

**問：一人5万円が限度なら、恩恵を受ける市民は1万人、そのうち三菱自動車の購入に限定して6千万円分をあてると、1,000人が恩恵を受けることができなくなる。広く、68,000人の市民の一人でも多くの方が、恩恵をこうむるようにすべき政策なのに、なぜ千人分を限定し特定のものしか買えないようにするのか。**

答：より多くの人々の消費を喚起するという意味ではそうだが、まず、6億円分の商品券がさばけるのかということから考えた。一人でも多くにということで、5千円分から買えるようにしている。本市の独自性を出すために三菱自動車購入に使えるようにしており、このことを含めて6億円のお金が動くことが、最も良いことと考えている。

問：6千万円分は三菱自動車の購入にしか使えないという政策は、三菱自動車の販売を促進するという面があり、消費ではなく生産への協力である。6億円分の商品券に売れ残りができた場合、三菱自動車購入に特別に使えるようにするのであればまだしも、最初から6千万円分を限定することはいかがなものか。三菱自動車売れてウイングバレイの従業員の方の給料が上がるかどうか分からないが、そうではなくて、市内に住むウイングバレイの従業員の方にも消費が喚起されて買い物ができるために、プレミアム付き商品券が行き渡るようにすべきだと思うがどうか。

答：売れ残りが出ないように特化した商品券を合わせて考えている。国も自動車のような高額商品の購入はできないとしていたが、本市の場合、ウイングバレイの従事者、約4千人という中心的な産業であり、ウイングバレイの生産の約7割が三菱自動車分を占めているので、本市の場合、三菱自動車の購入に限定する商品券も可能ということで国の承諾を得ている。

問：三菱自動車の販売が好調にならなければ、ウイングバレイも軌道に乗らない、従業員の雇用も難しい。自動車購入に限った商品券の販売の流れはどうなるのか。

答：本補正予算案が可決されたならば、23日、午前10時から市役所玄関前で50台分の予約券の配布を開始する。プレミアム付き商品券購入のための予約券であり、後日、予約券と現金100万円を持ってくれば120万円分の商品券と交換する。

### ～附帯決議～

議案第1号「平成26年度総社市一般会計補正予算（第8号）」  
に対する附帯決議

プレミアム付き商品券の本市発行額6億円のうち、10%にあたる6千万円分を三菱自動車の購入に限定した商品券として販売が予定されている。

本市の三菱自動車関連の地場産業としての功績は自他共に認めるところであり、その点を考慮し、三菱自動車の新規購入希望者に対し120万円分の商品券50台分を販売して同社を応援しようとするのが全く理解できないわけではない。

しかし、今回の商品券の発行が直接、三菱自動車関連の地場産業の振興に寄与するものではないこと、また、本市内には他にも多くの業種、事業者がある中で、全額の6億円分を広く一般の市民の使用が可能である商品券として販売すべきであるにもかかわらず、予め6千万円分を用途を限定した商品券として販売することは、公平であるべき

行政が、特定事業者の商品の販売を促すことで有利な取扱いを行っているとの誤解を生じかねない。

以上のことから、プレミアム付き商品券の販売は、購入できる品目、使用可能な金額の上限等について、行政による特定の事業者の製品の販売促進にならないよう精査し、市民に対し、本事業の目的と内容の周知徹底を図って行う事業とすべきであることを確認し、次のとおり決議する。

#### 記

- 1 プレミアム付き商品券の本市発行額6億円分の発行は、特定の商品の販売促進に寄与するような限定枠を設けず、その全額が、広く一般市民の個人消費を底上げし、消費喚起につながるものとなるよう、対象品目等を精査して実施すること。

以上、決議する。

## 議案第5号 平成26年度総社市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）について

### ～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

### ～質疑～

問：歳出の補正額の財源内訳のうち、地方債が500万円の減であるが、歳入の市債の補正額が540万円となっているのはなぜか。

答：事業費から国の補助金等を除いた額に、起債をあてている。その額が1,380万円となることから、予定していた予算との差額540万円を減額して計上している。

## 議案第6号 平成26年度総社市公共下水道事業費特別会計 補正予算（第2号）について

### ～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

### ～質疑～

問：使用料が2,360万円減額されているが、予算が過大であったのか。何か他の理由があるのか。

答：消費税増税に伴う使用料の増加等を見込んで計上していたが、使用水量の多い事業者が撤退したこと等もあり減額に至ったものである。

## 議案第8号 平成26年度総社市水道事業費特別会計補正予算 （第2号）について

### ～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

### ～質疑～

問：水道メーターの償却は計量法で8年と定められており、期限までの交換が必要である。しかし、1年の余裕を見て7年で交換していたとのことだが、そうすると残存物価の評価が変わってくると思うがどうか。

答：極力8年間使用しようということから交換時期を遅らせるなど改めているところであり、平成27年度予算では、そのように計上している。

## 議案第25号 総社市そうじゃ産米食べ条例の制定について

### ～内容～

食生活及び農業に対する市民の関心を高め総社産米の消費を拡大することにより、農業を活性化するため必要な事項を条例で定めようとするもの。

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

### ～質疑～

**問：条例を制定することで、数値目標などを設ける予定はあるか。**

答：数値目標は定めていないが、一人当たりの米の消費量は、昭和38年ごろに比べ半分以下になっているので、ここをどう上げていくかを考えていきたい。

**問：第2条に「米文化の継承」とあるが、どのように進めていくつもりか。**

答：和食文化はユネスコの無形文化遺産にも登録されたところであり、次の世代につなぐために市、市民、生産者及び事業者が協力して進めていきたい。

## 議案第26号 総社市国民宿舎条例の一部改正について

### ～内容～

サンロード吉備路のコンベンションホール等の使用にあたり、営利目的で使用する場合等の使用料を新たに規定するため、関係条文を改正するもの。

### ～結果～

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

## 議案第34号 総社市農業集落排水事業費特別会計予算について

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：使用料及び手数料が今年度と同額となっている。新たな接続がないのか、歳入を過大に見積もっていないためか。

答：5件の加入申込者があったが、同額の歳入予算としている。

## 議案第35号 平成27年度総社市公共下水道事業費特別会計

### 予算について

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

～質疑～

問：美袋特定環境保全公共下水道の加入率 74.6%とのことだが、供用開始から3年以内に接続すると定められている。加入促進をどのように進めているのか。

答：下水道展での普及啓発を行っているが、戸別に回るところまでは行っていない。トイレ改修で先に浄化槽を入れた場合、下水道へ接続ができていない状況もある。

問：平成25年度末の総社処理区の進捗率は約 79%であり、投資額が限られる中で当初の計画どおりに進んでいないことが課題であるとしているが、その状況はどうか。

答：全体では莫大な予算が必要であり目に見えるほどの進捗はしていないが、予算内で進めてまいりたい。

## 議案第36号 平成27年度総社市国民宿舎事業費特別会計

### 予算について

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

～質疑～

問：サンロード吉備路の成功報酬について、どのような状況にあるか。

答：サンロード全体の売上げの落ち込みは止まっているが、運営経費もかさんでおり、収入は増えても儲けが少なくなっている状況である。平成15年当時の成功報酬は、3,400万円を超えていたが、昨今では1,000万円を下回っている状況である。

## 議案第38号 平成27年度総社市水道事業費特別会計予算 について

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

### ～質疑～

問：前年度に比べ給水戸数が300戸の増に対し、年間給水量が21万トンの減となっている理由は何か。

答：消費税増税に伴い落ち込んだ新築着工件数が平成27年度には回復するとの見込みであり、給水量については各家族化や新型の水栓により1戸あたりの使用量は年々少なくなっている。その傾向は、今後も続くと予測している。

## 議案第38号 平成27年度総社市工業用水道事業費特別会計 予算について

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

### ～質疑～

問：19の事業所に給水しているが、未収金はないか。

答：未収金はない。